

G7エンフォーサーズ及びポリシーメイカーズサミットの開催について



公正取引委員会
Japan Fair Trade Commission

- 2021年は英国・ロンドン(対面及びウェブのハイブリッド形式)において、2022年はドイツ・ベルリンにおいて、それぞれG7の競争当局等のトップ等が出席するサミットを開催し、デジタル分野の競争上の問題に関する継続的な情報及び経験の交換を行ってきた。
 - 本年は、G7議長国である我が国が、11月8日、東京において「G7エンフォーサーズ及びポリシーメイカーズサミット」を開催する(注1)(注2)。
 - 本サミットでは、デジタル分野について競争的な市場の環境整備と効果的な競争法執行を促進するための国際的な連携を深められるよう、デジタル分野における課題やアプローチ、新たな技術への対処方策などについて議論することを想定している。
 - 古谷公正取引委員会委員長が出席する予定。そのほか、公正取引委員会及び内閣官房デジタル市場競争本部事務局から幹部職員が出席する予定。
- (注1) 公正取引委員会と内閣官房デジタル市場競争本部事務局が連携して開催する。
- (注2) エンフォーサーとして参加予定の当局は、競争・市場保護委員会(イタリア)、競争委員会(フランス)、連邦カルテル庁(ドイツ)、競争局(カナダ)、競争・市場庁(英国)、司法省反トラスト局(米国)、競争総局(欧州委員会)、連邦取引委員会(米国)及び公正取引委員会(日本)のG7競争当局である。
- 翌11月9日、公正取引委員会競争政策研究センターは、本会合のサイドイベントとして第22回国際シンポジウム「変化する社会経済におけるG7競争当局の役割」を開催する。
 - G7各国のエンフォーサーが登壇し、「デジタル経済に対する執行と規制:競争当局による積極的な取組の潮流」及び「企業結合規制のダイナミズム:競争当局の焦点の行方」について議論を行う。